

令和 5 年 3 月 24 日
建設部都市整備課計画係

報道機関各位

『あんなか景観まちづくり賞』を創設します

魅力的な建物や景観まちづくり活動を表彰します

市は、令和 4 年 2 月に景観計画を策定し、同年 10 月から市への届出制度を開始するなど景観まちづくりに取り組んでいます。そこで、安中らしい景観をかたちづくっている魅力的な建物や景観まちづくり活動を行っている人・団体に対する、新たな表彰制度を創設します。自薦、他薦は問いません。

表彰数は 1～3 件程度とし、受賞者には表彰状と自性寺焼きで作成した楯を贈呈します。

また、受賞物件などは市ホームページで公開するほか、パンフレットを作製し広く周知します。

- | | |
|--------|---|
| 1.募集期間 | 4 月 10 日(月)～6 月 30 日(金) |
| 2.応募資格 | 建築物、工作物などの所有者・設計者・施工者
景観まちづくりに向けた活動を行っている個人・団体 |
| 3.応募方法 | 次のいずれかの方法
○都市計画課(本庁舎 1 階)へ郵送または持参
(〒379-0192 安中市安中 1-23-13 安中市役所都市計画課)
○電子メール(toshikeikaku@city.annaka.lg.jp)
○ぐんま電子申請システムを利用した電子申請 |
| 4.その他 | 参考にチラシを添付します
4 月 1 日から都市整備課は都市計画課と都市整備課に分かれます |

【問い合わせ】

建設部都市整備課計画係

TEL027-382-1111(内線 1212)